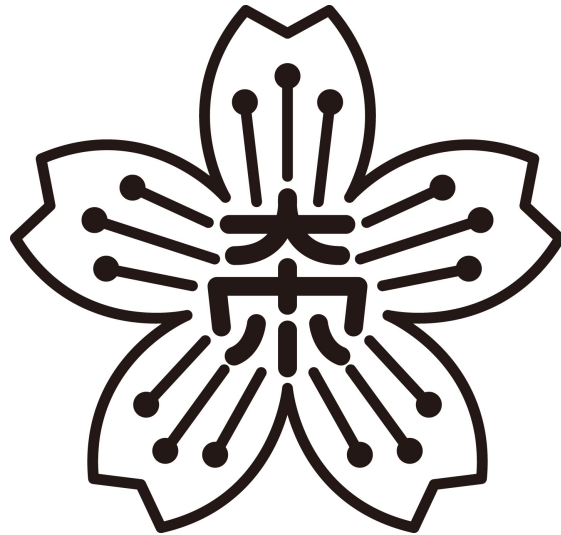


令和3年度

# 総会要項資料



決議日：令和3年5月7日（金）

**さいたま市立大門小学校PTA**

# 令和3年度 大門小学校PTA

## ・重点目標・

- \* 明るく健康で豊かな心を育む家庭環境の在り方を探る。
- \* 教育環境の保全と緑化事業の推進を図る。
- \* 会員の相互理解を図り、楽しく有意義なPTA活動を推進する。

## 総 会 次 第

### 1 議 事

- (1) 第1号議案 令和2年度PTA事業報告
- (2) 第2号議案 令和2年度PTA会費決算報告
- (3) 第3号議案 令和2年度学校教育振興費決算報告  
令和2年度学校給食会計決算報告
- (4) 第4号議案 令和2年度特別会計決算報告  
秋のふれあい大門まつり決算報告  
令和2年度会計監査報告
- (5) 第5号議案 令和3年度役員候補者(案)
- (6) 第6号議案 令和3年度PTA事業計画(案)
- (7) 第7号議案 令和3年度PTA会費予算(案)
- (8) 第8号議案 令和3年度学校教育振興費予算(案)
- (9) 会則の一部改正

| 月   | 全体事業   | 運営委員会   | 厚生委員会   |
|-----|--|---|---|
| 5月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A総会(書面)</li> <li>・ P T A歓迎会(中止)</li> <li>・ 第1回理事会(中止)</li> <li>・ 自治会長懇談会(中止)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 書面総会準備、実施</li> <li>・ 歓迎会準備、実施(中止)</li> <li>・ 理事会準備、実施、理事会日より発行(中止)</li> <li>・ S S N参加(中止)</li> <li>・ 自治会長懇談会参加(中止)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A親子学習会企画(中止)</li> <li>・ ベルマーク購入品アンケート(中止)</li> </ul>   |
| 6月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回理事会(中止)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会準備、実施、理事会日より発行(中止)</li> <li>・ さいたま市緑区P T A総会参加(中止)</li> <li>・ さいたま市P T A協議会総会参加(中止)</li> <li>・ 育成会行事参加協力(中止)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A親子学習会準備(中止)</li> <li>・ P T C鑑賞教室企画(中止)</li> </ul>   |
| 7月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A親子学習会(中止)</li> <li>・ ベルマーク集計</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T Aセミナー参加(中止)</li> <li>・ 美園地区小中学校連絡協議会参加(中止)</li> <li>・ 大門神社祭礼補導参加(中止)</li> <li>・ P T A親子学習会参加協力(中止)</li> <li>・ 学年費、学級費監査実施</li> <li>・ さいたま市青少年健全育成研修会参加(中止)</li> <li>・ ベルマーク集計参加</li> <li>・ 防犯協会五校合同パトロール事前打ち合わせ(中止)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A親子学習会実施(中止)</li> <li>・ P T C鑑賞教室準備(中止)</li> <li>・ ベルマーク回収、集計</li> <li>・ ベルマーク日よりN o. 1発行</li> </ul> |
| 8月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校保健委員会(中止)</li> <li>・ 環境整備作業<br/>(地区理事・運営委員・ボランティアの方のみ)</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育成会補導協力(夏休みパトロール)</li> <li>・ 防犯協会パトロール協力(中止)</li> <li>・ 学校保健委員会参加(中止)</li> <li>・ 環境整備作業協力</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境整備参加協力(中止)</li> </ul>  |
| 9月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3回理事会(中止)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会準備、実施、理事会日より発行(中止)</li> <li>・ P T A活動日より発行</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T C鑑賞教室準備(中止)</li> </ul>   |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 花の植栽活動(4年生)</li> <li>・ 秋のふれあい大門まつり(中止)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 花の植栽活動実施</li> <li>・ 秋のふれあい大門まつり協力(中止)</li> <li>・ 運動会協力</li> <li>・ S S N参加</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋のふれあい大門まつり協力(中止)</li> <li>・ P T C鑑賞教室準備(中止)</li> </ul>  |
| 11月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4回理事会(中止)</li> <li>・ チャレンジ強歩</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会準備、実施、理事会日より発行(中止)</li> <li>・ 学校給食費監査実施</li> <li>・ さいたま市青少年育成会地域集いの会参加(中止)</li> <li>・ 九校連絡協議会参加(中止)</li> <li>・ チャレンジ強歩参加協力(育成会共催)</li> <li>・ 家庭教育学級参加(中止)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T C鑑賞教室準備(中止)</li> <li>・ 家庭教育学級参加(中止)</li> </ul>   |
| 12月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T C鑑賞教室(中止)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育成会行事参加協力</li> <li>・ 学年費、学級費監査実施</li> <li>・ P T C鑑賞教室参加(中止)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T C鑑賞教室実施(中止)</li> </ul>   |
| 1月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第5回理事会(中止)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会準備、実施、理事会日より発行(中止)</li> <li>・ P T A活動日より発行</li> <li>・ 新入学児童保護者説明会参加</li> </ul>  |   |
| 2月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第6回理事会(中止)</li> <li>・ 地区懇談会</li> <li>・ ベルマーク集計</li> </ul>                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会準備、実施、理事会日より発行(中止)</li> <li>・ ベルマーク集計参加</li> <li>・ P T A活動日より発行</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベルマーク回収、集計</li> <li>・ ベルマーク日よりN o. 2発行</li> </ul>  |
| 3月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 花の植栽活動(3年生)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A会費、学校給食費監査実施</li> <li>・ 学年費、学級費監査実施</li> <li>・ 下校パトロール準備</li> <li>・ 学校給食運営協議会参加</li> <li>・ 花の植栽活動実施</li> <li>・ S S N参加(中止)</li> </ul>   |   |
| 4月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新旧理事会</li> <li>・ 令和3年度下校パトロール開始</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新旧理事会準備、実施</li> <li>・ 令和3年度P T A書面総会準備</li> <li>・ P T A役員研修会</li> <li>・ 下校パトロール実施</li> </ul>   |   |

# 事業報告

| 月   | 広報委員会  | 大門まつり実行委員会  | 地区理事会   |
|-----|--|---|---|
| 5月  | ・みどり野148号制作 (中止)   | ・秋のふれあい大門まつり準備 (中止)<br>(スケジュール作成)<br>(各種文書作成)                                     | ・旗当番、スクールゾーン取締まり随時<br>・自治会長懇談会開催 (中止)<br>・交通安全保護者の会 (母の会) 参加協力 (中止)   |
| 6月  | ・みどり野148号制作 (中止)   | ・秋のふれあい大門まつり準備 (中止)<br>(催し物、会場決定)<br>(各種文書作成)<br>(ステージ出演者の募集)                     | ・学校安心メールテスト実施<br>・環境整備準備<br>・母の会緑支部代表者会議参加 (中止)   |
| 7月  | ・みどり野148号制作  | ・秋のふれあい大門まつり準備 (中止)<br>(各保護者への協力依頼)<br>(開催文書作成)                                   | ・大門神社祭礼補導参加 (中止)<br>・母の会参加 (夏の交通事故防止運動) (中止)<br>・子どもひなん所訪問実施<br>・子どもひなん所見直し<br>・育成会補導協力 (夏休みパトロール)<br>・環境整備準備 |
| 8月  | ・みどり野148号制作<br>・環境整備参加協力 (中止)                                  | ・秋のふれあい大門まつり準備 (中止)<br>(開催文書配布準備)<br>・環境整備参加協力 (中止)                               | ・環境整備作業実施   |
| 9月  | ・みどり野148号制作  | ・秋のふれあい大門まつり準備 (中止)<br>(開催文書配布)<br>(前売り券申し込み)<br>(前売り券、当日券の作成)                    |   |
| 10月 | ・みどり野148号発行<br>・秋のふれあい大門まつり協力、取材 (中止)<br>・みどり野149号制作<br>・運動会取材 | ・秋のふれあい大門まつり準備 (中止)<br>(前売り券の配布)<br>・秋のふれあい大門まつり実施 (中止)                           | ・秋のふれあい大門まつり協力 (中止)<br>・母の会緑支部代表者会議交通安全研修会参加 (中止)   |
| 11月 | ・みどり野149号制作<br>・家庭教育学級参加 (中止)                                  | ・秋のふれあい大門まつり反省会実施 (中止)<br>・アンケート実施、集計結果配布 (中止)<br>・収支報告書発行 (中止)<br>・家庭教育学級参加 (中止) | ・家庭教育学級参加 (中止)  |
| 12月 | ・みどり野149号制作<br>・PTC鑑賞教室参加協力、取材 (中止)                            | ・PTC鑑賞教室参加協力 (中止)   | ・母の会参加 (冬の交通安全運動) (中止)<br>・PTC鑑賞教室参加協力 (中止)   |
| 1月  | ・みどり野149号制作  |   | ・新入学児童保護者説明会参加<br>(下校班編成協力)   |
| 2月  | ・みどり野149号制作  |   | ・地区懇談会開催<br>・通学班名簿作成作業  |
| 3月  | ・みどり野149号発行  |   | ・旗当番名簿作成<br>・新旧地区理事委員会開催<br>・母の会緑支部代表者会議参加 (中止)<br>・SSN参加 (中止)  |
| 4月  |  |   | ・通学班会議出席 (緊急連絡網配布)<br>・通学路点検<br>・母の会参加 (中止)   |

令和2年度 PTA会費決算報告書

収入の部

(△は減)

| 項   | 目   | 節      | 予算額       | 決算額       | 比較増減      | 備考        |
|-----|-----|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 会費  | 会費  | PTA会費  | 1,893,600 | 1,748,700 | △ 144,900 |           |
| 繰越金 | 繰越金 | 前年度繰越金 | 2,023,407 | 2,023,407 | 0         |           |
| 雑収入 | 雑収入 | 利子     |           | 23        | 23        |           |
|     |     | 補助金    |           | 13,700    | 13,700    | 地域防犯活動助成金 |
| 合計  |     |        | 3,917,007 | 3,785,830 | △ 131,177 |           |

※PTA会費＝一世帯あたり300円/月×12ヶ月×(全世帯数+教職員数)

支出の部

| 項   | 目      | 節          | 予算額       | 決算額       | 比較増減        | 備考  |
|-----|--------|------------|-----------|-----------|-------------|---|
| 運営費 | 会議費    | 総会費        | 60,000    | 36,000    | △ 24,000    | 総会資料・記念品・お花代・感謝状作成費等                                    |
|     |        | 需用費        | 消耗品費      | 70,000    | 59,368      | △ 10,632  |
|     | 印刷費    |            | 125,000   | 60,500    | △ 64,500    | インク・マスター・トナー代   |
|     | 慶弔費    |            | 25,000    | 20,000    | △ 5,000     | 会員の慶弔費等   |
|     | 渉外費    |            | 80,000    | 0         | △ 80,000    | 各種祝金・市P協活動費・交通費等  |
| 活動費 | 委員会活動費 | 運営委員会      | 180,000   | 233,572   | 53,572      | 事業運営・お礼・植栽費・行事参加費等                                      |
|     |        | 厚生委員会      | 50,000    | 1,664     | △ 48,336    | PTC鑑賞教室・講習会等  |
|     |        | 広報委員会      | 220,000   | 142,980   | △ 77,020    | みどり野印刷代等  |
|     |        | 地区理事会      | 85,000    | 12,731    | △ 72,269    | 環境整備備品代・母の会交通費等   |
|     |        | 大門まつり実行委員会 | 50,000    | 0         | △ 50,000    | 大門まつり準備費  |
| 福祉費 | 児童福祉費  | 児童福祉費      | 250,000   | 401,100   | 151,100     | 運動会記念品・学校机飛沫防止ガード・卒業児童記念品                               |
| 負担金 | 負担金    | 負担金        | 75,000    | 81,307    | 6,307       | P連会費・個人情報漏洩保険料・PTA活動保険料等                                |
| 準備金 | 準備金    | 準備金        | 450,000   | 24,149    | △ 425,851   | 備品購入(USB・ラミネーター・裁断機)                                    |
|     |        | 備品準備金      | 750,000   | 223,480   | △ 526,520   | 産業廃棄物処分委託費、PTAルームロッカー・シュレッダー・印刷機・カラーコピー機・パソコン等の代金/故障に備え |
| 予備費 | 予備費    | 予備費        | 1,447,007 | 37,790    | △ 1,409,217 | PTAホームページ開設関連費・印刷機メンテナンス等                               |
| 合計  |        |            | 3,917,007 | 1,334,641 | △ 2,582,366 |   |

| 収入        | 支出        | 残高        |
|-----------|-----------|-----------|
| 3,785,830 | 1,334,641 | 2,451,189 |

\*残高:2,451,189円は次年度に繰り越します。

上記のとおり、決算報告いたします。

さいたま市立大門小学校 PTA会長 城處 満 印

上記決算について、監査の結果相違ないことを認めます。

監事 板谷 宏美 印

令和3年 3月 31日

監事 藤田 由希子 印

監事 山内 亜未 印

### 令和2年度 特別会計決算報告書

収入の部

|           |           |
|-----------|-----------|
| 前年度繰越金    | 2,054,527 |
| 周年行事積立金   | 50,000    |
| 特別周年行事積立金 | 10,000    |
| 利息        | 18        |
| 合 計       | 2,114,545 |

残高の部

|       |           |
|-------|-----------|
| 収 入   | 2,114,545 |
| 支 出   | 0         |
| 残 高 計 | 2,114,545 |

次年度に繰越します。

### 令和2年度 大門まつり決算報告書

収入の部

|        |           |
|--------|-----------|
| 前年度繰越金 | 1,114,174 |
| 収益金    | 0         |
| 利息     | 10        |
| 合 計    | 1,114,184 |

残高の部

|     |           |
|-----|-----------|
| 収 入 | 1,114,184 |
| 支 出 | 253,378   |
| 残 高 | 860,806   |

次年度に繰越します。

残高内訳

|                |         |
|----------------|---------|
| 大門まつり残高        | 560,806 |
| PTC鑑賞教室(令和3年度) | 300,000 |
| 合 計            | 860,806 |

上記のとおり、決算報告致します。

さいたま市立大門小学校 PTA会長

城 處 満

印

上記の決算について、監査の結果相違ないことを認めます。

令和3年3月31日

監 事 板谷 宏美 印

監 事 藤田 由希子 印

監 事 山内 亜未 印

### 秋のふれあい大門まつり収益金使途内訳

【収入】

|            |       |                    |
|------------|-------|--------------------|
| 前年度までの繰越金  | ..... | 1,114,174 円        |
| 収益金        | ..... | 0 円                |
| 貯金利息       | ..... | 10 円               |
| <b>合 計</b> |       | <b>1,114,184 円</b> |

【支出】

|                          |       |                    |
|--------------------------|-------|--------------------|
| 周年行事積立金                  | ..... | 50,000 円           |
| 特別周年行事積立金                | ..... | 10,000 円           |
| 育成会補助金                   | ..... | 50,000 円           |
| 沿革史文字代                   | ..... | 14,100 円           |
| 新入生防犯用品<br>(ネームプレート)     | ..... | 22,000 円           |
| ネームプレート 保護者購入分           | ..... | △ 110 円            |
| 下校パトロール備品                | ..... | 893 円              |
| 防犯用品備品                   | ..... | 968 円              |
| 防犯ベスト                    | ..... | 9,350 円            |
| 防犯ベストクリーニング              | ..... | 8,360 円            |
| 【さいたま市防犯活動助成金】           | ..... | △ 13,700 円         |
| AEDレンタル保証金               | ..... | 20,000 円           |
| AEDレンタル料                 | ..... | 81,517 円           |
| 繰越金<br>(含む PTC鑑賞教室令和3年度) | ..... | 860,806 円          |
| <b>合 計</b>               |       | <b>1,114,184 円</b> |

### ベルマーク運動 収益金使途

(R3.3.31 現在)

【収入】

|            |       |                      |
|------------|-------|----------------------|
| 前年度繰越金     | ..... | 133,617 点 (円)        |
| 収益金        | ..... | 52,305 点 (円)         |
| <b>合 計</b> |       | <b>185,922 点 (円)</b> |

【支出】

..... 0 点 (円)

【預金残高】 次年度へ繰越 ..... 185,922 点 (円)

※ベルマーク残高は、財団に預け入れ管理されています。

| 月   | 全体事業   | 運営委員会  | 厚生委員会  |
|-----|--|--|--|
| 5月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A 書面総会</li> <li>・ P T A 歓迎会</li> <li>・ 第1回理事会</li> <li>・ 自治会長懇談会</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 書面総会準備、実施</li> <li>・ 歓迎会準備、実施</li> <li>・ 理事会準備、実施、理事会だより発行</li> <li>・ S S N 参加</li> <li>・ 自治会長懇談会参加</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A 親子学習会企画</li> <li>・ ベルマークだよりNo. 1 発行</li> <li>・ ベルマーク購入品アンケート実施</li> </ul> |
| 6月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回理事会</li> <li>・ 第1回ベルマーク集計</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会準備、実施、理事会だより発行</li> <li>・ さいたま市緑区 P T A 総会参加</li> <li>・ さいたま市 P T A 協議会総会参加</li> <li>・ ベルマーク集計参加</li> <li>・ 育成会行事参加協力</li> <li>・ 学校運営協議会参加</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベルマーク回収、集計</li> <li>・ P T A 親子学習会準備</li> <li>・ P T C 鑑賞教室企画</li> </ul>          |
| 7月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A 親子学習会</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A セミナー参加</li> <li>・ 美園地区小中学校連絡協議会参加</li> <li>・ 大門神社祭礼補導参加</li> <li>・ P T A 親子学習会参加協力</li> <li>・ 教材費、学年費監査実施</li> <li>・ さいたま市青少年健全育成研修会参加</li> <li>・ 防犯協会五校合同パトロール事前打ち合わせ</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A 親子学習会実施</li> <li>・ P T C 鑑賞教室準備</li> </ul>                                |
| 8月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校保健委員会</li> <li>・ 環境整備作業</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育成会補導協力（夏休みパトロール）</li> <li>・ 防犯協会パトロール協力</li> <li>・ 学校保健委員会参加</li> <li>・ 環境整備作業協力</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境整備作業協力</li> </ul>   |
| 9月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3回理事会</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会準備、実施、理事会だより発行</li> <li>・ 家庭教育学級事前打ち合わせ参加</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T C 鑑賞教室準備</li> </ul>   |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回親子ふれあい花の植栽活動（4年生）</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親子ふれあい花の植栽活動実施</li> <li>・ 学校運営協議会参加</li> <li>・ 運動会協力</li> <li>・ S S N 参加</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T C 鑑賞教室準備</li> </ul>   |
| 11月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4回理事会</li> <li>・ チャレンジ強歩</li> <li>・ 大門レクリエーション大会</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大門レクリエーション大会協力</li> <li>・ 理事会準備、実施、理事会だより発行</li> <li>・ 学校給食費監査実施</li> <li>・ 家庭教育学級参加</li> <li>・ さいたま市青少年育成会地域集いの会参加</li> <li>・ 九校連絡協議会参加</li> <li>・ チャレンジ強歩参加協力（育成会共催）</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T C 鑑賞教室準備</li> <li>・ 家庭教育学級参加</li> </ul>                                     |
| 12月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T C 鑑賞教室</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育成会行事参加協力</li> <li>・ 教材費、学年費監査実施</li> <li>・ P T C 鑑賞教室参加</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T C 鑑賞教室実施</li> </ul>   |
| 1月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第5回理事会</li> <li>・ 第2回ベルマーク集計</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会準備、実施、理事会だより発行</li> <li>・ ベルマーク集計参加</li> <li>・ 新入学児童保護者説明会参加</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベルマーク回収、集計</li> </ul>   |
| 2月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第6回理事会</li> <li>・ 地区懇談会</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会準備、実施、理事会だより発行</li> <li>・ 学校給食運営協議会参加</li> <li>・ 武蔵野学院講演会参加協力</li> <li>・ 学校運営協議会参加</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベルマークだよりNo. 2 発行</li> </ul>   |
| 3月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回親子ふれあい花の植栽活動（3年生）</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親子ふれあい花の植栽活動実施</li> <li>・ S S N 参加</li> <li>・ P T A 会費、学校給食費監査実施</li> <li>・ 教材費、学年費監査実施</li> <li>・ 下校パトロール準備</li> </ul>   |  |
| 4月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新旧理事会</li> <li>・ 令和4年度下校パトロール開始</li> </ul>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新旧理事会準備、実施</li> <li>・ 令和4年度 P T A 総会準備</li> <li>・ P T A 役員研修会</li> <li>・ 下校パトロール実施</li> </ul>   |  |



## 事業計画（案）

| 月   | 広報委員会                              | 学年委員   | 地区理事会   |
|-----|------------------------------------|--|---|
| 5月  | ・みどり野150号制作                        | ・大門レクリエーション大会準備<br>(スケジュール作成)<br>(各種文書作成)<br>(概要説明)              | ・旗当番、スクールゾーン取締まり随時<br>・子どもひなん所訪問実施<br>・通学班会議(4月に実施)<br>・自治会長懇談会開催<br>・交通安全保護者の会(母の会)参加協力随時<br>・子どもひなん所見直し |
| 6月  | ・みどり野150号制作                        | ・大門レクリエーション大会準備  | ・学校安心メールテスト実施<br>・環境整備準備<br>・母の会緑支部代表者会議参加  |
| 7月  | ・みどり野150号発行                        | ・大門レクリエーション大会準備<br>(プレゼント決め)                                     | ・大門神社祭礼補導参加<br>・母の会参加(夏の交通事故防止運動)<br>・環境整備準備  |
| 8月  | ・環境整備作業協力                          | ・環境整備作業協力  | ・育成会補導協力(夏休みパトロール)<br>・環境整備作業実施   |
| 9月  | ・みどり野151号制作                        | ・大門レクリエーション大会準備  |   |
| 10月 | ・みどり野151号制作                        | ・大門レクリエーション大会準備<br>(プレゼント袋詰め)                                    | ・母の会緑支部代表者会議交通安全研修会参加   |
| 11月 | ・みどり野151号制作<br>・家庭教育学級参加<br>・運動会取材 | ・大門レクリエーション大会実施<br>・大門レクリエーション大会反省会<br>・チャレンジ強歩参加協力<br>・家庭教育学級参加 | ・家庭教育学級参加   |
| 12月 | ・みどり野151号制作<br>・PTC鑑賞教室参加協力、取材     | ・PTC鑑賞教室参加協力   | ・母の会参加(冬の交通安全運動)<br>・PTC鑑賞教室参加協力  |
| 1月  | ・みどり野151号制作                        |  | ・新入学児童保護者説明会参加<br>(下校班編成協力)   |
| 2月  | ・みどり野151号制作                        |  | ・地区懇談会開催<br>・通学班名簿作成作業  |
| 3月  | ・みどり野151号発行                        |  | ・旗当番名簿作成<br>・新通学班会議出席<br>・新旧地区理事委員会開催<br>・母の会緑支部代表者会議参加<br>・SSN参加   |
| 4月  |                                    |  | ・通学班会議出席(緊急連絡網配布)<br>・母の会参加(春の交通安全運動出発式)<br>・通学路点検  |

## 令和3年度 PTA会費予算(案)

| 収入の部 |     |        | (△は減)     |           |          |                  |
|------|-----|--------|-----------|-----------|----------|------------------|
| 項    | 目   | 節      | 予算額       | 前年度予算額    | 比較増減     | 備考               |
| 会費   | 会費  | PTA会費  | 1,814,400 | 1,893,600 | △ 79,200 | 4月13日現在 会員数 504名 |
| 繰越金  | 繰越金 | 前年度繰越金 | 2,451,189 | 2,023,407 | 427,782  |                  |
| 合計   |     |        | 4,265,589 | 3,917,007 | 348,582  |                  |

※PTA会費＝一世帯あたり300円/月×12ヶ月×(全世帯数＋教職員数)

| 支出の部 |        |            |           |           |          |   |
|------|--------|------------|-----------|-----------|----------|---|
| 項    | 目      | 節          | 予算額       | 前年度予算額    | 比較増減     | 備考  |
| 運営費  | 会議費    | 総会費        | 60,000    | 60,000    | 0        | 総会資料・記念品・お花代・感謝状作成費等                          |
|      |        | 消耗品費       | 80,000    | 70,000    | 10,000   | 印刷用紙・事務用品代等                                   |
|      | 需用費    | 印刷費        | 125,000   | 125,000   | 0        | インク・マスター・トナー代                                 |
|      |        | 慶弔費        | 25,000    | 25,000    | 0        | 会員の慶弔費等                                       |
|      |        | 渉外費        | 80,000    | 80,000    | 0        | 各種祝金・市P協活動費・交通費等                              |
|      |        | 通信費        | 40,000    | 0         | 40,000   | Kintone運用費等                                   |
| 活動費  | 委員会活動費 | 運営委員会      | 250,000   | 180,000   | 70,000   | 事業運営・お礼・植栽費・行事参加費等                            |
|      |        | 厚生委員会      | 50,000    | 50,000    | 0        | PTC鑑賞教室・講習会等                                  |
|      |        | 広報委員会      | 220,000   | 220,000   | 0        | みどり野印刷代等                                      |
|      |        | 地区理事会      | 85,000    | 85,000    | 0        | 環境整備備品代・母の会交通費等                               |
|      |        | 大門まつり実行委員会 | 50,000    | 50,000    | 0        | 大門まつり準備費                                      |
| 福祉費  | 児童福祉費  | 児童福祉費      | 540,000   | 250,000   | 290,000  | 運動会記念品・チャレンジ強歩関連費・卒業児童記念品                     |
| 負担金  | 負担金    | 負担金        | 100,000   | 75,000    | 25,000   | P連会費・個人情報漏洩保険料・PTA活動保険料等                      |
| 準備金  | 準備金    | 準備金        | 450,000   | 450,000   | 0        | 備品購入(PTAルーム清掃用具等)に備え                          |
|      |        | 備品準備金      | 750,000   | 750,000   | 0        | PTAルームエアコン清掃費、印刷機・カラーコピー機・パソコン・通信端末等の代金/故障に備え |
| 予備費  | 予備費    | 予備費        | 1,360,589 | 1,447,007 | △ 86,418 | 印刷機メンテナンス等                                    |
| 合計   |        |            | 4,265,589 | 3,917,007 | 348,582  |   |

上記のとおり、予算案を提出いたします。

令和3年 5月 7日

さいたま市立大門小学校 PTA会長 城 處 満

## さいたま市立大門小学校 保護者と教師の会(PTA)会則

- 第1条 本会はさいたま市立大門小学校保護者と教師の会（PTA）と称し、事務所を同校内に置く。
- 第2条 本会会員は、大門小学校児童の保護者と教職員をもって組織する。
- 第3条 本会は、児童の教育について、保護者と教師が最も適切に協力連絡し、教育の振興を図ることを目的とする。
- 第4条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。  
1. 学校施設の拡充と学校行事の後援、奨励、補助  
2. 学校参観及び保護者と教師の懇談会  
3. 教育に必要な研究と調査の助成、諸会合の開催  
4. 児童と職員の厚生についての助成  
5. その他本会の目的を達成することに必要な事項
- 第5条 本会に次の役員を置く。  
会長1名 副会長若干名 顧問若干名 会計・書記・総務若干名 教職員幹事1名  
監事若干名
- 第6条 会長、副会長、会計、書記、総務は、会員より選出し理事会を通し、総会にて承認を得る。以上をもって運営委員会を組織する。ただし、副会長の1人はTとし運営委員には含めない。  
顧問、教職員幹事は、会長がこれを委嘱する。  
理事は、学年委員、各専門委員長、副委員長、役員（運営委員及びT）をもって構成し、理事会を組織する。  
監事は理事及び学校職員以外の会員より選出する。  
役員任期は、1年とする。補欠の場合は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 第7条 学年委員及び各専門委員は、各学年の保護者から数名を選出する。地区理事は各地区の状況により数名選出する。
- 第8条 会長は会を総括し、本会を代表する。  
副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときはこれを代理する。また、本会の運営に当たる。  
会計は、本会の会計を処理する。  
書記は、本会の書記事務を行う。  
総務は、本会の庶務を処理する。  
教職員幹事は、会長の委嘱により、学校教職員の取りまとめの任に当たる。  
監事は、本会の会計監査をする。  
顧問は、本会の重要事項の諮問に応ずる。  
理事は、会長の召集に応じ、本会の事業を計画し、予算案を立案する。  
理事会は、理事の半数または会長が必要と認めた時に開く。

第9条 本会の経費は、会費（1世帯／月300円）並びに寄付金その他をもって充てる。

第10条 本会は毎年1回総会を開き、次の事項を行う。

1. 会計・会務の報告
2. 役員の承認
3. 会費の承認
4. 予算案の認定
5. 会則の変更
6. その他必要あるときは、臨時総会を開くことができる。

総会は、会員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって決定する。可否同数のときは、議長がこれを決定する。

委任状を提出したものは、総会に出席したものとし、総会の議決を承認したものとする。

第11条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第12条 本会の改廃は、総会の決議による。

〈付則〉

1. 本会則は、昭和30年度より実施する。
2. 本会役員の任期は、前年度総会日から新年度総会日までとする。ただし、実情に応じ会計年度の始めから総会日まで新役員候補が代行することができる。
3. 本会会則施行上必要と認めた事項については、理事会は別に細則を定めることができる。
4. 第7条の各地区とは、A～Eの5地区をいう。
5. 本会則は、昭和40年度、43、44、45、46、47、48、49、50、53、62、平成3、6、7、8、9、12、13、14、15、16、18、21、24、29、30、31年度、令和2、3年度において、その一部を改正する。
6. 理事会での委任状の取り扱いについては第10条と同様とする。

#### 細 則・慶弔見舞規程

第1条 慶事については、会員の場合に限り5,000円とする。

第2条 弔事については、会員又は在学児童の場合に限り5,000円とする。

第3条 慶弔見舞の範囲の判断については、会長に一任する。

第4条 渉外関係の慶弔見舞については、会長に一任する。

第5条 すべて返礼は受けないものとする。

第6条 慶弔見舞の処理をしたときは、次回の理事会にて報告する。

## 細 則・個人情報規程

### 第1条 目的

この規程は、さいたま市立大門小学校PTA（以下「本会」という。）が保有する個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めることにより、本会の事業の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。

### 第2条 定義

この規程における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 個人情報：生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述又は個人別に付された番号、記号その他の符号により当該個人を識別できるもの（当該情報のみでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別できることとなるものを含む。）をいう。
- (2) 保有個人情報：本会が開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を行うことのできる権限を有する個人データであつて、その存否が明らかになることにより、本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれがあるもの、又は違法若しくは不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがあるもの以外をいう。
- (3) 本人：前項の個人に関する情報により識別可能となる特定の個人または未成年者個人の保護者をいう。
- (4) 役員：本会の運営委員会（役員会）を構成する者をいう。
- (5) 理事：本会の指揮命令を受けて本会の業務に従事する者をいう。
- (6) 従業者：本会の指揮命令を受けて本会の業務に従事する者をいう。

### 第3条 責務

本会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、実施するあらゆる事業を通じて個人情報の保護に努めるものとする。

### 第4条 個人情報保護管理者

本会における個人情報保護管理者は、本会会長とする。

- 2 個人情報管理者は、本会における個人情報の収集、利用、管理および保存ならびに開示および訂正の請求に対し、適正に処理する責務を負う。
- 3 個人情報保護管理者は、複数の個人情報保護代理管理者を置くことができる。代理管理者は、個人情報保護管理者の指揮監督のもとにその職務を代行する。

### 第5条 利用目的の特定

本会は、個人情報を収集するときはあらかじめその個人情報の利用目的を決める。

## 第6条 個人情報の収集

本会は、個人情報を収集するときはあらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。なお本会は、要配慮個人情報（思想、信条および宗教に関する個人情報ならびに社会的差別の原因となる個人情報）については取得しないものとする。

## 第7条 個人情報の利用の制限

本会は、収集した個人情報を事前に定めた目的以外に利用しない。ただし次の各号のいずれかに該当するときはこの限りではない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

## 第8条 個人情報の管理

個人情報保護管理者は、個人情報の安全確保および正確性の維持のため、次の号に掲げる事項について適正な措置を講じなければならない。

- (1) 紛失、破損その他の事故防止
- (2) 改ざんおよび漏洩の防止
- (3) 個人情報の正確性および最新性の維持
- (4) 不要となった個人情報のすみやかな廃棄または消去

2 本会は、個人情報の取扱いの全部又は一部を本会以外の者に委託するときは、原則として委託契約において、個人データの安全管理について委託者が講ずべき措置を明らかにし、委託者に対する必要かつ適切な監督を行うものとする。

## 第9条 第三者への提供の制限

本会は、収集した個人情報は事前の定めのない第三者へ提供しない。ただし次の各号のいずれかに該当するときはこの限りではない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の維持のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

2 次に掲げる場合において、当該個人情報の提供を受ける者は、前項の規定の適用については、第三者は該当しないものとする。

- (1) 本会が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合
- (2) 個人情報を特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨並びに共同して利用される個人情報の項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称についてあらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いている場合

3 本会は、前項第2号に規定する者の利用目的又は個人情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称を変更する場合は、変更する内容について、あらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置くものとする。

#### 第10条 第三者からの提供

本会は、第三者から個人情報の提供を受けるときは「第三者の氏名」「第三者が個人情報を取得した経緯」「提供を受ける対象者の氏名」「提供を受ける情報の項目」「対象者の同意の有無」について確認し記録する（事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要とする）。ただし次の各号のいずれかに該当するときはこの限りではない。

- (1) 法令の基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある、本人の同意を得ることにより当該事務に支障を及ぼすおそれがあるとき

#### 第11条 個人情報の開示請求

本会は、本人から当該本人に係る個人情報について、書面または口頭により、その開示（当該本人が識別される個人情報を保有していないときにその旨を知らせることを含む。以下同じ。）の申し出があったときは、身分証明書等により本人であることを確認の上、開示をするものとする。ただし、開示することにより次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を開示しないことができる。

- (1) 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利害を害するおそれがある場合
- (2) 本会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (3) 他の法令に違反することとなる場合

## 第12条 個人情報の訂正または削除請求

本会は、個人情報の開示を受けた者から、書面または口頭により、個人情報の訂正、追加、削除または利用停止の申出があったときは、利用目的の達成に必要な範囲内において遅滞なく調査を行い、その結果を申出をした者に対し、書面により通知するものとする。

2 本会は、前項の通知を受けた者から、再度申出があったときは、前項と同様の処置を行うものとする。

## 第13条 苦情の処理

本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

## 第14条 漏洩時などの対応

本規程に違反する事実または違反するおそれがあることを発見した会員は、その旨を個人情報保護管理者に報告するものとする。

2 個人情報保護管理者は、前項による報告内容を調査し、違反の事実が判明した場合には遅滞なく本会会長に報告するとともに関係部門に措置をとるよう指示するものとする。

## 第15条 研修

個人情報保護管理者は、役員、理事、その他個人情報を取り扱う従業者に対して定期的に個人情報取扱いに関する留意事項について研修を実施するものとする。

## 第16条 雑則

本規程の改廃は運営委員会（役員会）を経て理事会の承認を受けて行う。

2 本規程の実施に必要な事項は別に定めるものとする。

## 附則

この規程は、令和3年5月7日から施行する。